

平成 30 年 10 月 23 日
 保育担当部保育認定・調整課

家庭的保育事業等の申請事項等の変更届出の受理について（報告）

家庭的保育事業等の申請事項等の変更届出の受理について、以下のとおり報告する。

1 家庭的保育事業等の申請事項等の変更届出の受理について

児童福祉法施行規則第 36 条の 3 第 3 項又は第 4 項の規定により家庭的保育事業等の認可を受けた事項に係る変更の届け出があり、審査した結果、適正な変更内容と認められるため、これを受理した。

事業区分 及び事業所名称	届出を要する変更事項	変更内容	変更（適用）年月日
小規模保育事業 A 型 青い空の家	経営の責任者又は福祉の 実務に当たる幹部職員	経営の責任者又は福 祉の実務に当たる幹 部職員	平成 30 年 4 月 1 日
小規模保育事業 A 型 キラキラキッズナーサリー 下北沢園	経営の責任者又は福祉の 実務に当たる幹部職員	管理者の氏名変更	平成 30 年 4 月 22 日
	事業所の名称、種類及び 所在地	事業所の所在地	平成 30 年 5 月 21 日
小規模保育事業 A 型 なかよしほいくえん	事業の運営についての重 要事項に関する規程	定款の変更	平成 30 年 5 月 25 日
	事業の運営についての重 要事項に関する規程	運営規程	平成 30 年 8 月 1 日
小規模保育事業 A 型 駒沢ほしにねがいを保育園	法人格を有することを証 する書類	事業者所在地の変更	平成 30 年 6 月 12 日
小規模保育事業 A 型 ふたばクラブ三軒茶屋保育園	経営の責任者又は福祉の 実務に当たる幹部職員	経営の責任者又は福 祉の実務に当たる幹 部職員	平成 30 年 9 月 1 日
小規模保育事業 A 型 ホームマミーおくさわ	建物その他設備の規模及 び構造並びにその図面	面積の変更	平成 31 年 4 月 1 日
	事業の運営についての重 要事項に関する規程	定員変更	平成 31 年 4 月 1 日

平成 30 年 1 月 23 日から平成 30 年 10 月 15 日までの間に受理した変更届出につい
て記載している。

2 本件担当

保育担当部 保育認定・調整課 事業者認可・指導担当

電話 03 - 5432 - 2333 ファクシミリ 03 - 5432 - 3018